

宅地分譲のご紹介に関するお知らせ

現在、和歌山県土地開発公社が実施している

①岩出紀泉台、②貴志川長山団地の宅地分譲について

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会の会員である宅地建物取引業者様

が宅地購入希望者様をご紹介ください、かつその紹介が成立（※）した場合、

土地売買代金の100分の3及び消費税に相当する額を紹介手数料と

してその会員様にお支払いします！！（上限額：30万円及び消費税相当額）

ドシドシご紹介下さい！！

詳細は公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会にお問い合わせ下さい。

※紹介の成立・・・当方と購入者様の土地売買契約が成立し、かつ所有権移転登記が完了した時